

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月14日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長 伊藤 裕康
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社株式会社ハウスイの連結子会社である株式会社せんにち(以下「せんにち」という。)において、同社の従業員により、過去3年間にわたって、同社の仕入先からの請求書を偽造するなどの手法により、支払金を着服していた事実が判明いたしました。

かかる着服の事実を受けて、せんにちは、同社の顧問税理士事務所及び公認会計士に対し、着服に関する事実関係についての調査を依頼したところ、本調査の過程において、平成25年4月の設立以降3年間にわたり、得意先との取引につき、会計処理の誤りと見られるものも含めて、売上が過大に計上されていたなどの報告を平成28年3月上旬に受けました。

当社としては上記調査結果を受け、当社が平成25年11月14日に提出いたしました第67期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人和宏事務所により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式データ一式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

###### (1) 業績の状況

###### (2) キャッシュ・フローの状況

###### (5) 財政状態の分析

#### 第4 経理の状況

##### 2 監査証明について

##### 1 四半期連結財務諸表

###### (1) 四半期連結貸借対照表

###### (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

###### (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

###### 注記事項

###### (四半期損益計算書関係)

###### (セグメント情報等)

###### セグメント情報

###### (1株当たり情報)

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期連結 累計期間	第67期 第2四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	78,374	84,547	164,683
経常利益(百万円)	681	552	1,484
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)	505	434	124
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	146	886	1,519
純資産額(百万円)	19,473	21,719	21,139
総資産額(百万円)	41,210	49,958	45,308
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( )	12.33	10.60	3.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	40.6	37.8	40.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,744	1,439	697
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,599	5,145	5,038
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,870	3,439	5,691
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	4,885	5,047	5,313

回次	第66期 第2四半期連結 会計期間	第67期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	22.39	0.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には消費税と地方消費税が含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社8社及び持分法適用関連会社2社で構成され、主として水産物及びその加工製品の卸売事業を営むとともに、その事業に関連する冷蔵倉庫事業及び荷役事業を展開しております。

当第2四半期連結累計期間において、当社の企業集団が営む事業の内容についての変更と主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

### <水産物卸売事業>

連結子会社株式会社ハウスイは、その子会社である株式会社せんにちを設立したことにより、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。また、株式会社ハウスイは、その子会社である恵光水産株式会社の株式を一部売却したことにより、持分比率が低下したため、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲から除外しております。

なお、冷蔵倉庫事業、不動産賃貸事業、荷役事業においては、主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、株式会社せんにち(厚焼き等の水産煉製品他の製造・加工販売を行う。)が当社グループに加わったため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク(1)市況変動等について」を変更いたします。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

#### (1) 市況変動等について

当社グループの主たる事業である水産物卸売事業においては、天候・海流等自然条件による漁獲量の変動、漁業資源に対する漁獲制限・輸入制限、需給動向、為替相場などの要因により、水産物の市場入荷量や価格等に大幅な変動が生じる可能性があります。また、鳥インフルエンザ問題等により鶏卵自体の安全性の問題等が発生した場合には売上等に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績及び経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、東日本大震災の被災地復興の加速に加えて経済再生に向けた緊急経済対策の公共投資による着工・進捗が顕在化するなどアベノミクスのプラス効果が実体経済に徐々に波及する展開となりました。期中、住宅投資の増加や個人消費の回復を背景に景況感は引き続き改善したとされますが、輸出の一服感や消費税率引上げ懸念などもあり先行き不透明感も浮上しております。また、消費者の所得環境が依然として回復しないため、水産物の消費動向には改善が見られず水産業界としては需要の持ち直しには至りませんでした。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界においては、輸入冷凍品などの荷動きが低迷いたしました。全般に単価が上昇したことなどにより取扱高はおおむね堅調のうちに推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は84,547百万円(前年同期比7.9%増)となりましたが、子会社 株式会社せんにちの設立による経費の発生や提出会社の貸倒引当金繰入額の増加等による経費増により、営業利益は348百万円(前年同期比28.1%減)、経常利益は552百万円(前年同期比18.9%減)となりました。四半期純利益は関係会社株式売却益等の計上により434百万円(前年同期 505百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業における売上高は、取扱数量が減少したものの輸入サケ・マスやエビなどを中心に主力商材が軒並み単価高となったことから82,110百万円(前年同期比8.1%増)となりましたが、営業費の増加等により営業利益は97百万円(前年同期比60.0%減)となりました。

冷蔵倉庫事業における売上高は保管料単価の値上げ効果があったものの在庫量の減少により2,102百万円(前年同期比0.6%減)、営業利益は116百万円(前年同期比13.8%減)となりました。不動産賃貸事業における売上高は稼働率向上等により160百万円(前年同期比34.1%増)、営業利益は128百万円(前年同期比13.2%増)となり、荷役事業における売上高は173百万円(前年同期比8.0%増)、営業利益は5百万円(前年同期は7百万円の営業損失)となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は5,047百万円となり、前連結会計年度末と比べ266百万円の減少となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、1,439百万円(前年同期は1,744百万円の支出)となりました。支出要因として売上債権の増加額734百万円などがあるものの、収入要因として税金等調整前四半期純利益664百万円、たな卸資産の減少額1,099百万円、仕入債務の増加額485百万円などがあります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5,145百万円(前年同期比98.0%増)となりました。主な支出要因として有形固定資産の取得による支出2,911百万円、貸付による支出911百万円、事業譲受による支出1,221百万円などがあります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、3,439百万円(前年同期比11.1%減)となりました。これは主に、借入金の純増によるものです。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

該当事項なし。

#### (5)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、商品等の減少はありましたが、冷蔵倉庫事業の設備投資等もあり、有形固定資産等が増加し、前期末に比べ4,649百万円増の49,958百万円となりました。負債合計につきましては、借入金等の増加により前期末比4,068百万円増の28,238百万円となりました。純資産合計は、前期末に比べ580百万円増加し、21,719百万円となりました。これは主に利益剰余金、その他有価証券評価差額金の増加によるものです。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,153,000	43,153,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株である。
計	43,153,000	43,153,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	43,153,000	-	2,995	-	1,337

( 6 ) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-2	4,796	11.11
株式会社足利本店	宮城県気仙沼市本郷9-4	2,910	6.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,035	4.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,035	4.72
日本マグロ資源研究所株式会社	鹿児島県大島郡宇検村大字名柄1371	1,064	2.47
株式会社極洋	東京都港区赤坂3丁目3-5	1,006	2.33
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13-40	810	1.88
伊藤 裕康	東京都千代田区	807	1.87
中央魚類従業員持株会	東京都中央区築地5丁目2-1	678	1.57
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	643	1.49
計	-	16,785	38.90

(注) 当社は自己株式2,128千株を保有しているが、上記株主から除いている。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,128,000	-	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式で、単元株式数は 1,000株である。
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,842,000	40,842	同上
単元未満株式	普通株式 183,000	-	同上
発行済株式総数	43,153,000	-	-
総株主の議決権	-	40,842	-



【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央魚類株式会社	東京都中央区築地 5 - 2 - 1	2,128,000	-	2,128,000	4.93
計	-	2,128,000	-	2,128,000	4.93

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,135	5,202
受取手形及び売掛金	10,291	11,009
前渡金	32	111
商品	7,166	6,055
原材料及び貯蔵品	6	17
預け金	988	655
その他	863	2,683
貸倒引当金	743	781
流動資産合計	23,740	24,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,237	6,097
土地	3,967	4,180
その他(純額)	2,527	4,539
有形固定資産合計	11,732	14,817
無形固定資産		
のれん	-	632
その他	2,371	2,386
無形固定資産合計	2,371	3,019
投資その他の資産		
投資有価証券	5,215	5,886
長期貸付金	1,592	618
繰延税金資産	212	187
その他	808	812
貸倒引当金	364	337
投資その他の資産合計	7,464	7,167
固定資産合計	21,567	25,003
資産合計	45,308	49,958

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,094	8,579
短期借入金	7,480	9,966
1年内返済予定の長期借入金	138	168
未払法人税等	107	203
引当金	219	207
その他	1,540	1,198
流動負債合計	17,581	20,324
固定負債		
長期借入金	3,126	4,426
長期未払金	280	276
繰延税金負債	693	710
退職給付引当金	1,343	1,416
役員退職慰労引当金	34	33
本社移転損失引当金	288	288
負ののれん	125	-
その他	696	760
固定負債合計	6,588	7,913
負債合計	24,169	28,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金	1,342	1,341
利益剰余金	13,366	13,576
自己株式	402	402
株主資本合計	17,303	17,511
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,014	1,382
その他の包括利益累計額合計	1,014	1,382
少数株主持分	2,821	2,825
純資産合計	21,139	21,719
負債純資産合計	45,308	49,958

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	78,374	84,547
売上原価	73,979	79,780
売上総利益	4,395	4,767
販売費及び一般管理費	3,910	4,419
営業利益	484	348
営業外収益		
受取利息	15	62
受取配当金	79	63
その他	128	139
営業外収益合計	224	265
営業外費用		
支払利息	25	57
その他	1	3
営業外費用合計	26	60
経常利益	681	552
特別利益		
受取賠償金	52	19
関係会社株式売却益	-	63
建替え損失引当金戻入額	-	6
受取保険金	-	15
投資有価証券売却益	-	8
特別利益合計	52	112
特別損失		
投資有価証券評価損	1,018	-
投資有価証券売却損	1	-
退職特別加算金	5	-
事務所移転費用	-	1
その他	6	-
特別損失合計	1,032	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ( )	297	664
法人税等	139	154
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ( )	437	509
少数株主利益	68	75
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	505	434

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	437	509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	291	374
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2
その他の包括利益合計	291	376
四半期包括利益	146	886
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	214	802
少数株主に係る四半期包括利益	68	83

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	297	664
減価償却費	355	376
負ののれん償却額	12	19
引当金の増減額( は減少)	196	82
貸倒引当金の増減額( は減少)	280	10
受取利息及び受取配当金	95	126
支払利息	25	57
投資有価証券評価損益( は益)	1,018	-
固定資産除却損	2	-
売上債権の増減額( は増加)	180	734
前渡金の増減額( は増加)	91	78
たな卸資産の増減額( は増加)	506	1,099
仕入債務の増減額( は減少)	1,149	485
長期未払金の増減額( は減少)	111	4
その他	449	343
小計	1,564	1,508
利息及び配当金の受取額	95	126
利息の支払額	21	59
法人税等の支払額	254	135
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,744	1,439
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預け金の減少による収入	50	-
有形固定資産の取得による支出	2,124	2,911
無形固定資産の取得による支出	7	13
投資有価証券の取得による支出	4	179
投資有価証券の売却による収入	-	23
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	42
定期預金の払戻による収入	10	-
貸付けによる支出	645	911
貸付金の回収による収入	84	218
事業譲受による支出	-	1,221
その他	37	192
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,599	5,145
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	4,338	2,516
長期借入れによる収入	-	1,373
長期借入金の返済による支出	71	72
ファイナンス・リース債務の返済による支出	50	73
配当金の支払額	266	225
少数株主への配当金の支払額	79	79
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,870	3,439

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	472	266
現金及び現金同等物の期首残高	5,358	5,313
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,885	5,047



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社せんにちを設立したことにより、同社を連結の範囲に含めている。また、第1四半期連結会計期間において、恵光水産株式会社の株式を一部売却したことにより、持分比率が低下したため、連結の範囲から除外している。ただし、平成25年6月30日をみなし売却日としたため、第1四半期連結累計期間の恵光水産株式会社の損益計算書については連結をしており、貸借対照表については連結していない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の借入(銀行)他に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
従業員(住宅資金借入債務)	1百万円	0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
運搬費・保管料	721百万円	903百万円
市場使用料	204	212
完納奨励金・出荷奨励金	179	178
給与手当	1,549	1,616
賞与引当金繰入額	137	135
貸倒引当金繰入額	262	23

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	4,273百万円	5,202百万円
預け金	1,177	655
預入期間が3か月を超える定期預金	115	154
預入期間が3か月を超える預け金	450	655
現金及び現金同等物	4,885	5,047

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	266	6.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	225	5.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	75,979	2,114	119	160	78,374	-	78,374
セグメント間の内部 の売上高又は振替高	-	63	90	217	372	372	-
計	75,979	2,177	210	378	78,746	372	78,374
セグメント利益又は 損失( )	242	135	113	7	483	0	484

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額0百万円は、セグメント間取引消去の金額である。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	82,110	2,102	160	173	84,547	-	84,547
セグメント間の内部 の売上高又は振替高	-	42	90	196	330	330	-
計	82,110	2,145	251	370	84,877	330	84,547
セグメント利益	97	116	128	5	347	0	348

(注)1.セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去の金額である。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「水産物卸売事業」において、株式会社千日総本社から事業を譲り受けたことにより、のれんが発生している。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において777百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	12円33銭	10円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	505	434
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	505	434
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,026	41,024

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。  
 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 4月14日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人	和宏事務所			
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塩崎	省三	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	入沢	頼二	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	南	幸治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年11月9日に監査報告書を提出した。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

